

令和4年度 第2回東京の地域日本語教育に係る調整会議（概要）

1. 開催日時：令和4年12月8日（木）15：00～17：00
2. 開催方法：ハイブリット開催（委員は対面、傍聴はオンライン）
3. 参加者：11名（伊藤委員、加藤委員、神吉委員（座長）、久保委員、薦田委員（副座長）、シュレスタ委員、二宮委員、長谷部委員、矢崎委員、山浦委員、山形委員）
4. 内容：①「地域日本語教育の体制づくりに関するパネルディスカッション」実施報告
②東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方（案）について

① 「地域日本語教育の体制づくりに関するパネルディスカッション」実施報告

<東京都つながり創生財団からの説明>

- ・実施概要について
 - 開催日：令和4年11月8日(火)
 - 趣旨：地域日本語教育の体制づくりにおける自治体、交流協会との情報共有、意見交換
- ・登壇者の発表内容について
 - 基調講演「地域日本語教育の『体制整備』とは」（武蔵野大学 神吉 宇一氏）
 - 事例紹介①（公益財団法人横浜市国際交流協会 門 美由紀氏）
 - 事例紹介②（港区日本語教育コーディネーター 田栗 春菜氏）
- ・パネルディスカッションでの質問・意見等について

【資料】



<主な意見>

- 日本語教育を行うにあたっては、どういった地域社会をつくりたいのかというのが根本にあり、各自治体において、地域社会の課題に対する対応を考えていく必要がある
- 日本語教室が学習者の相談解決につながる役目もあり、セーフティーネットになっている。地域日本語教育事業と相談事業は一緒にあるべき
- 地域によって実情が異なるため、それぞれで日本語学校と地域の接点をうまく見出していけるとよい

② 東京における「地域日本語教育の体制づくり」のあり方（案）について

<東京都からの説明>

- 第1回の議論を踏まえて取り込むべき視点
 - 視点1：言語保障としての初期段階の日本語教育
 - 視点2：外国人が地域社会とのつながりを持つ
- 東京の「体制づくりのあり方」として示していく項目と、各項目の内容案
 - ①東京における地域日本語教育の目標及び目指すレベル（案）
 - ②体制づくりに必要とされる要素（案）
 - ③東京都の地域に対する支援
 - ④参考とする地域の事例

【資料】



◆目標（案）：日本語教育を通じて、外国にルーツをもつ人々と地域とのつながりをはぐくむ

◆レベル（案）

東京における地域日本語教育において目指すレベル

言語保障として公的支援を行う「初期段階の日本語教育」

日本語教育の参照枠	
C2	熟達した言語使用者
C1	
B2	自立した言語使用者
B1	
A2	基礎段階の言語使用者
A1	

<主な意見>

○東京における地域日本語が目指すレベル（案）について

- 「言語保障としての初期段階の日本語教育」とあるが、「言語保障」は何を意味しているのか
- 都としては、「言語保障」を「行政として取り組むべき範囲」を明言すべく使っている
- 取組みの目標と行政としての責務を示すには「言語保障」という言葉は残すべきではないか
- 日本語教育参照枠における「最低限の日常表現が分かるレベル『A1』」に達するのも難しいのが現状
- 資料に学習時間の目安が記載されているが、これにあまり捉われないで流動的にやってもらいたい
- 日本語教育参照枠における「自立した言語使用者のレベル『B1』」以降は様々なリソースにつなげていくという広がりをイメージ図においても示せるとよい
- 地域によっては日本語学校等の民間の団体がいないところもある。そういう地域については、外国人コミュニティとの連携を考えてはどうか。

○体制づくりに必要とされる要素（案）について

- 日本語教育を政策として動かしていくときに、課題把握⇒取組⇒課題解決⇒改善のサイクルが重要
- 地域日本語教育の場が持つ別の機能＝「母語」や「やさしい日本語」で話せる居場所としての場づくりも必要
- 活用し得る「地域資源の把握」に入っているものが、限定的な印象。「図書館や保健所など、地域にあるすべてのものが日本語学習の資源として使えるのではないか」という視点が必要ではないか
- 母語を活用した学習支援の場として外国人コミュニティを調べて、コンタクトをとる時期に来ているのではないか。「地域とつながる」の中に、「外国人コミュニティ」が入っているとよい
- 「地域と連携体制をつくる」とあるが、場合によっては、同じ自治体だけで完結するのではなく「近隣の自治体と協力として体制をつくる」と捉えられるとよい
- 地域日本語教育の調査というと、「外国人が日本語をどれくらいできるのか」等の調査をしたくなるが、財政的な支援をどこに投じるべきかを検討するには「教室を維持するためには何が必要なのか」、「今、仕組みをつくるために足りているもの、足りていないものが何なのか」等のもう少し幅広い実態把握が必要ではないか

○東京都の地域に対する支援について

- 子どもの日本語教育について、公教育における子供に対する初期指導のような部分も非常に重要であるが、市区町村でばらつきがある。グットプラクティスを紹介してはどうか
- 区市町村への意識啓発を促すためにも、庁内の取組事例等も紹介してもらえるとよい

（次回会議は2月に開催予定）

- 第2回の議論・意見を踏まえた「体制づくりのあり方（案）」の提示
- 日本語教育推進法第11条に基づく「日本語教育の推進に関する基本的な方針」について